

目次

- 1 複合施設整備の必要性について
- 2 複合施設の在り方について
- 3 複合施設の機能について
- 4 複合施設の事業規模、整備手法、管理運営について
- 5 複合施設の周辺環境の整備について
- 6 厚木市複合施設等整備検討委員会 検討経過
- 7 厚木市複合施設等整備検討委員会委員名簿

(仮称)

複合施設及びその周辺環境の整備に向けた

提言書(案)

令和元年*月

厚木市複合施設等整備検討委員会

はじめに（抜言に当たって）

（記載内容（案））

- (1) 検討委員会の設立趣旨
- (2) これまでの検討経過
- (3) 複合施設及びその周辺環境の整備に向けた考え方のまとめ
- (4) 複合施設に期待する事項
- (5) 検討委員会の今後のかわり方 ほか

1 複合施設整備の必要性について

本厚木駅東口の厚木バスセンター東側区域である中町第2-2地区（以下「2-2地区」という。）周辺において、多くの市民の皆様が気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごすことができる第三の場所「サードプレイス」を創出していくことを目指されている。

また、これまで市民参加手続を経て策定してきた、図書館基本構想、（仮称）こども未来館基本構想、新庁舎整備基本構想において、図書館、（仮称）こども未来館、市庁舎などからなる複合施設（以下「複合施設」という。）を整備する方針が示されている。

複合施設の整備に当たっては、本市が持続可能な発展を遂げるため、全ての市民にとつての「サードプレイス」となるよう、2-2地区の立地特性を十分にいかした施設とすることを目指されたい。さらに、図書館、（仮称）こども未来館、市庁舎等の主要機能の現状の課題を解決するだけでなく、自然災害の甚大化や日進月歩で進展する情報通信技術に対応し、安心で利便性の高い市民サービスを将来に渡って提供することを念頭に複合施設の整備計画を策定されたい。

（その他記載内容（案））

- (1) 現在の図書館、子ども科学館、市庁舎の現状と課題
- (2) 中町第2-2地区の特徴

令和元年*月
厚木市複合施設等整備検討委員会

2 複合施設の在り方について

複合施設が目指す姿の考え方としては、持続可能なまちの発展を支え、長きにわたり本市の中核施設としての役割を果たすことができるよう、次のような視点を取り入れられたい。

複合施設は、将来の科学技術の発展も受け入れられるような施設のつくり出すとともに、将来の社会変化に対応していくモデルとしていくことを目指すべきである。また、機能を入れ込みすぎることではなく、ある程度、余裕が感じられる「遊び」を随所に取り入れていくことを検討されたい。

また、図書館、(仮称)こども未来館、市庁舎の3つの主要機能の垣根をできるだけ低くし、それぞれが混じり合うように、広場などの公共空間をうまく活用することを検討されたい。

さらには、さまざまな機能が複合化することによるメリットや見込まれる効果をできる限り数値化し、市民に分かりやすく訴えることが必要であると思慮する。

複合施設が本市の中心市街地のシンボルとして、市民が誇りと愛着を感じることもができる景観や外観を目指すとともに、50年、100年先まで市民が利用することができることを目標に、計画的かつ適切な維持管理を実施することにより、安心かつ快適な空間とすることを目指されたい。

複合施設が整備されることによる影響を建物内に留めることなく、複合施設を中核に中心市街地全体でいくつかの拠点施設が一体となり、本市の中心市街地のまちづくりのテーマに掲げる「歩いて楽しいまち」が実現されるよう努められたい。

3 複合施設の機能について

複合施設の機能は、図書館、(仮称)こども未来館、市庁舎を始めとする様々な機能が有機的に連携した施設となるよう、次のような視点を取り入れられたい。

図書館については、図書館基本構想の内容を踏まえるとともに、インターネットを始めとする情報通信技術が発達した社会にあって、図書を読む、調べだけの場所に留まることなく、生まれたいばかりの子どもの子もから高齢者まで、あらゆる世代がゆったりとした時間を過ごすことができる滞在型の図書館を目指すべきである。

(仮称)こども未来館については、(仮称)こども未来館基本構想の内容を踏まえるとともに、子どもだけでなく、大人も科学の不思議や驚きに触れる楽しさを感じることができるとするべきである。また、既往の施設との重複を避け、図書館との連携した全国に誇ることができる科学館を目指す。市庁舎については、新庁舎整備基本構想の内容を踏まえるとともに、災害対策機能の強化を図るための十分な事務スペースと建物強度を確保するべきである。また、災害対策機能の配置については、災害時であっても万全な機能を発揮することができる場所に配置するべきである。

市民の交流機能として検討されているカフェやレストランについては、2地区の特性を生かし、夜間も楽しむことができる魅力ある店舗の設置を検討する視点と、複合施設の中で全ての活動を完結させるのではなく、周辺の既存の民間施設の利用にも好影響を与えるよう配慮する視点の両面から、その在り方を検討されたい。

また、その他の交流機能については、利用者が施設で得た知識や体験を編集、発信できるような場があり、その活動が連鎖していくような仕組みを考えられたい。中高生や高齢者などあらゆる世代にとつての居場所となることを目指す一方で、市民交流プラザが担っている市民交流の機能との重複がないよう検討されたい。

一体整備が検討されている国県等の行政機関の機能については、職員ではなく市民にとつてのメリットやデメリットを検討した上で、その目的と効果を分かりやすく市民に伝えるべきである。

その他の機能については、恵まれた立地条件を最大限生かすため、余剰床を整備し、行政だけの施設にとどまらなく、民間の業務施設や飲食店に貸し付けるなど、複合施設の魅力を高めるとともに、賃料収入を得る方法を検討するべきである。また、5GやIoT、IoTなどの最先端の情報通信技術に対する必要十分な投資をするべきである。さらに、郊外部からのアクセス性を確保するため、必要十分な駐車場を整備するべきである。

4 複合施設の事業規模、整備手法、管理運営について

複合施設の事業規模については、建築工事費だけでなく、将来にわたった維持管理費にまで影響することから、機能の必要性や本市の財政推計等を十分に考慮した上で、主に次の観点による検討をもって決定されたい。

限られた予算の中で、施設整備後の管理運営も考えて、どの機能を優先して整備するのか、優先順位を検討されたい。また、図書館、（仮称）こども未来館、市庁舎の3つ機能のうち、既存施設よりも強化する機能については、その効果と必要性、コストを分かりやすく伝えるべきである。さらに、現在分散している機能・施設を統合することにより、圧縮することができるランニングコストを分かりやすく伝えるべきである。

複合施設のライフサイクルコストに係る収支シミュレーションを行い、本市が負担することができる財政規模を考慮した上で、行政だけの施設にとどまらなく、民間業務施設や集客力のある飲食店に貸し付けるなど、複合施設の魅力を高めるとともに賃料収入を得るなど、恵まれた立地条件を最大限生かしたできるだけ大きな規模の施設を検討するべきである。

複合施設の整備手法の選定に当たっては、図書館、（仮称）未来館、市庁舎を始めとする様々な機能で構成される施設となることから、運営に関する事項を設計段階から反映できる手法の選定を検討されたい。

また、複合施設の管理運営法については、図書館、（仮称）未来館、市庁舎を始めとする様々な機能で構成される施設となることから、先進事例をよく調査し、最適な方法を選定されたい。

5 複合施設の周辺環境の整備について

複合施設を全国に誇れる施設となり、長きにわたり本市の中心拠点として、市民に愛され、恒久的なまちのにぎわいを維持する施設とするには、施設だけでなく周辺環境の整備も併せて進めていくことが不可欠である。周辺環境の整備を進めるに当たっては、主に次の視点による検討をもって決定されたい。

現在の厚木バスセンターと厚木シティプラザをそのまま残したかたちで複合施設を整備しても、効果は限定的になってしまうと考えられることから、厚木バスセンターと厚木シティプラザの再整備についても複合施設の整備と併せて検討するべきである。一方で、複合施設と併せて厚木バスセンターと厚木シティプラザの再整備を着手する場合は、工期が長期化することから、本厚木駅東口交差点等を始めとする周辺交通に与える影響を考慮した整備方法を検討されたい。

また、厚木バスセンターの再整備に当たっては、安全な歩行者空間の確保を大前提に、歩行者、一般車、路線バス等の様々な交通が円滑に機能するよう、複合施設周辺の交通だけでなく、本厚木駅周辺全体の交通の在り方を整理した上で、最も効果が高い方法を検討されたい。

複合施設には、多種多様な利用者が様々な交通手段で来館することが考えられることから、安全かつ快適な利用者動線の確保を目指されたい。利用者動線の検討に当たっては、時間帯によって変化する交通状況の予測や周辺施設との連携性を高めること、本厚木駅や厚木バスセンターからのアクセス向上など、あらゆる角度から交通上のハード、ソフトの両面の対策を講じられたい。特に、本厚木駅や厚木バスセンターから複合施設までの歩行者のアクセス性を向上されるには、地上レベルの動線だけでなく、本厚木駅前東口地下道を活用した地下の動線、必要に応じて上空での動線についても検討されたい。

複合施設及び周辺環境の整備を検討するに当たっては、本市の公共交通全体の将来の在り方について考える必要があるだろう。道路の拡幅や新設といったハードでの対策だけでなく、交通規制などの有効なソフト対策についても同時に検討すべきである。渋滞対策に当たっては、中町第2-2地区周辺の道路だけでなく、郊外部からの当該区域へのアクセス道路の整備も併せて検討されたい。

複合施設の整備だけで、中心市街地全体の回遊性を向上させるには限度があることから、複合施設周辺だけでなく、厚木一番街通りや本厚木駅北口周辺、現本庁舎敷地についても、「歩いて楽しいまち」の実現に向け、リニューアールを検討されたい。その際には、歩行者と自家用車がともにストレスなく往来できる街路を整備していくことも併せて検討されたい。また、大人だけでなく、郊外部の児童、生徒にとっても訪れやすい公共交通の実現についても、併せて努力されたい。

6 厚木市複合施設等整備検討委員会 検討経過

回数	開催日	記載内容
第1回	平成30年11月30日	(1) 複合施設等の整備を検討する区域の整備方針について (2) 図書館、(仮称)こども未来館及び市庁舎の基本構想について (3) 基本計画(案)の構成及び検討スケジュールについて
第2回	平成31年1月8日	(1) 複合施設の主要施設の現状と課題、目指す姿について (2) 複合施設の整備コンセプトについて (3) 複合施設のプロア構成イメージについて (4) 厚木バスセスターの再整備の考え方について (5) 複合施設等の整備に関する市民アンケート調査について
第3回	平成31年2月4日	(1) 複合施設等の整備に関する関連計画について (2) 複合施設における主要施設の機能・規模について (3) 複合施設の維持管理・運営に関する考え方について (4) 複合施設の防災計画について
第4回	平成31年3月27日	(1) 複合施設等の整備に向けた検討状況について
第5回	平成31年4月23日	(1) 複合施設等の整備に向けた検討状況について (2) 検討委員会からの提言について
第6回	令和元年5月16日	(1) 複合施設等の整備に向けた検討状況について (2) 検討委員会からの提言書について
第7回	令和元年6月	

7 厚木市複合施設等整備検討委員会委員名簿

(順不同、敬称略)

氏名	氏名	選出区分
1 委員長 神保 忠男	神保 忠男	関係団体の代表
2 委員長職務代理者 中村 幹夫	中村 幹夫	関係団体の代表
3 委員 策 進	策 進	関係団体の代表
4 委員 佐藤 健治	佐藤 健治	関係団体の代表
5 委員 玉方 明	玉方 明	関係団体の代表
6 委員 齊藤 裕	齊藤 裕	関係団体の代表
7 委員 望月 玉三朗	望月 玉三朗	関係団体の代表
8 委員 大内 江公	大内 江公	関係団体の代表
9 委員 穴橋 啓子	穴橋 啓子	関係団体の代表
10 委員 開沼 クミ子	開沼 クミ子	関係団体の代表
11 委員 小松 紀久勇	小松 紀久勇	関係団体の代表
12 委員 市原 田	市原 田	学識経験者
13 委員 杉井 学治	杉井 学治	学識経験者
14 委員 土野 賢一郎	土野 賢一郎	学識経験者
15 委員 (前任) 杉山 裕介 五味 健一郎	杉山 裕介 五味 健一郎	学識経験者
16 委員 (前任) 小川 司 立山 昭彦	小川 司 立山 昭彦	学識経験者
17 委員 齋藤 謙司	齋藤 謙司	学識経験者
18 委員 尾崎 亮典	尾崎 亮典	学識経験者
19 委員 山本 聡	山本 聡	学識経験者
20 委員 高村 真和	高村 真和	公募による市民
21 委員 平野 孝裕	平野 孝裕	公募による市民
22 委員 藤原 準一	藤原 準一	公募による市民
23 委員 松岡 る奈	松岡 る奈	公募による市民
24 委員 善水 一郎	善水 一郎	公募による市民

写

平成 31 年 2 月 27 日

四万十市長 中平 正宏 様

四万十市文化複合施設（仮称）

建設に関する提言書

四万十市文化複合施設整備検討委員会
委員長 岡村 健志

四万十市文化複合施設（仮称）建設について（提言書）

平成 30 年 6 月 1 日付けをもって、四万十市長から「四万十市文化複合施設整備検討委員」の委嘱を受け、1 回の視察研修と 4 回の検討委員会を開催し、四万十市文化複合施設（仮称）基本計画について議論を行ってまいりました。その内容を踏まえ下記のとおり提言します。

記

現在の文化センターは昭和 44 年度、中央公民館及び働く婦人の家は昭和 55 年度にそれぞれ建設された建物であり、築後 40～50 年を経過しているものの、市民の文化芸術活動、生涯学習等の場として、現在も数多くの利用があります。

一方で、施設・設備の老朽化に加え、建物の耐震化への対応、駐車場の限定的な不足や高齢者・障がい者へも配慮したバリアフリーに関する設備の不十分さ等、様々な問題を抱えています。

そうした中、新たに計画される四万十市文化複合施設（仮称）に対し、市民は大きな期待を寄せています。今後 50 年にわたり使用される複合施設が市民に親しまれ、また市民に愛される施設になるには、市全体が本気になってこの事業を進めていく決意がなければならぬと感じます。

こうしたことを踏まえ、検討委員会では、四万十市のまちづくりの基本理念と将来像である「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち四万十市（“にきわい・やすらぎ・きらめき”のあるまちづくり）」を念頭に、施設の基本理念を「未来を初ぐ参加・交流・創達の拠点」として、下記に示す 9 つのキーワードで示される使命を担うよう検討しました。

四万十市文化複合施設整備検討委員会

平成 31 年 2 月

「創り 輝せ 紡ぐ」	多くの市民が文化芸術を観て、体験し、表現する場
「美しい 賑わい 交流する」	世代や立場を超えて、多くの市民や来館者が集い、思い思いに過ごすことができる場
「学び 育み 繋げる」	市民のまちづくりに対する参画意欲を高め、次世代へと繋いでいける場

そして、3回に渡って開催された市民ワークショップでの意見も考慮しながら、我施設の頭
題を整理するとともに、具体的にどのような施設が必要なのか、どういった取組みが必要なの
かを議論してきました。

今後の施設整備にあたっては、将来の管理運営を見据えながら進めていくことが重要である
とともに、来年度以降の設計や管理運営計画の策定等を進めるにあたっては、市民と行政等の
協働の取り組みをさらに推進し、市民の意見を取り入れることを強く希望します。

本施設が、賑わいを創出する中核拠点として、文化芸術を中心としながら他の様々な地域コ
ミュニティを活性化させる拠点施設となるよう期待します。

【施設全般に関する提言】

複合化については、単なる合理化ではなく、メリットとして新しい価値を生み出していく必要が
あると考えます。四万十市を盛り上げるような施設としての目玉を作るとともに、防災機能等の付
加価値にも留意し、四万十市らしさがアピール出来るような施設整備と運営を望みます。

そのためにも、これまでの施設が担ってきた役割を受け継ぐとともに優れた文化芸術作品に
触れるための施設としてだけでなく、公衆Wi-Fiの設置やICT(情報通信技術)の活用、VRリア
リ化を行うことで、市民の誰もが気軽に立ち寄り利用でき、子どもや子育て世代を含み多様な
世代の集いの場となるよう広く開かれた場所とすることが必要です。

ライフスタイルの変化等を背景に、市民の生活意識や価値観が多様化し、生活の質の向上
や、日々の暮らしに潤いや生きがいを見出し、心の豊かさを求める傾向が強くなってい
る中、身近で質の高い優れた芸術を鑑賞する機会や、自らも幅広い文化芸術活動に参加し、
活動の成果を発表できる場が求められています。この施設ができることをひとつのきっかけと
して、新たな市民の参加・交流・創造の拠点となるよう提言します。

【大ホールに関する提言】

交流スペースや他の諸室、ホール内の舞台などにも悪影響を及ぼさないといい前提に
おいて、出来るだけ多くの座席数を確保することを目指して努力しよう提言します。
本施設は複合的機能をもちあわせると共に、優れた文化芸術に触れられる場であってほ
しいと願います。整備検討委員会では、これまでの活用実績やライフサイクルコストを
考えると850席で十分という意見、積極的に文化芸術を振興していくべきということか
ら考えると1,000席は最低でも必要、といった多様な意見が出されました。

単に座席数を多くすれば興行が行われるという発想ではなく、積極的な広報活動を行
うなど自ら呼び込み増客するという意識で、座席数に見合った覚悟をもって市民と一緒
に取り組むよう提言します。

また、楽屋や舞台設備、搬入口など利用する人の立場に立った配慮を行うよう提言します。

【小ホールに関する提言】

大ホールよりより身近な、市民の文化芸術活動の実践の場としての単一機能ではなく、文化
芸術以外の様々な利用を想定し、平土間空間として、机を並べての講習会や研修会、大人教
育のダンス練習や軽スポーツ、展示会やレセプション会場としても利用できる多目的なホールと
されるよう提言します。

【エンタランスロビー、交流ラウンジ、キッズコーナーに関する提言】

子どもや子育て世代を含む多様な世代が集える場になるなど、広く開かれた場所とするため、
エンタランスロビーと交流ラウンジは一体的な空間としての整備を検討するよう提言します。

また、エンタランスロビーは飲食が可能な空間とし、一角にはキッズコーナーを設置するなど、
市民の誰もが気軽に立ち寄り、利用できることが必要と考えます。

【その他の諸室に関する提言】

諸室に関しては、既存の3施設の機能が継承されるよう必要な諸室及び部屋数を確保する必
要があります。整備にあたっては、十分な遮音性能を確保するとともに各種会議での使用や集
会にも利用できるなど市民を主体とした文化芸術活動や地域の活性化に繋がるよう、多目的に
使用できるよう提言します。

【駐車場に関する提言】

既存の施設は、慢性的な駐車場不足が課題となっています。新施設においては、日常利用と
して普通乗用車が80台程度の駐車場を十分と考えますが、イベント時には不足することが明ら
かです。そこで、近隣駐車場の活用を検討されるとともに、状況により交通誘導員を配置する
等、来館者や中心市街の渋滞、近隣住民に配慮し、スムーズな案内に努めるよう提言します。

【景観への配慮と四万十らしさを感じる建物に関する提言】

これまでの施設が担ってきた役割を受け継ぐとともにこれから長きにわたる四万十市の文化芸
術を支える施設として、また、地域の交流拠点として四万十市の象徴ともなるデザイン的にも優
れた空間形状となることを期待されます。これまで創りあげてきた景観を損ねることなく、四万十
市らしさを感じられる施設となるよう、市産材の利用などを検討されることを提言します。

【施設運営に関する提言】

劇場、音楽堂等の施設計画とは、単に建物を整備するだけで完結するものではなく、むしろ
建物が竣工して以降、市民のニーズに即した「マーケティング」や「管理運営」こそが劇場、音楽
堂等施設の真実的価値(投資効果)を作り出していくものと考えます。

そのため、市民と一緒にアイデアを出し合い、地域の文化・芸術を成長させていくため
の活動を継続的に行っていくことが必要であり、充実した活動ができる体制づくりをされるよう提
言します。

四万十市文化複合施設整備検討委員会委員名簿

- 四万十市文化複合施設整備検討委員会の経過
 ○平成30年6月1日 四万十市文化複合施設検討委員会委員候補
 ○平成30年6月7日～8日 視察（島根県、香川県）
 ・安芸市総合文化ホールアルテピア（島根県安芸市）
 ・琴歌総合文化会館アイレックス（香川県丸亀市）
 ○平成30年7月30日 第1回四万十市文化複合施設検討委員会
 ・視察報告
 ・四万十市文化複合施設検討委員会設置条例について
 ・委員長・副委員長選任
 ・第1回市民ワークショップ報告
 ・基本計画（案）について
 策定に係る基礎条件、全体構成案、施設整備の必要性、施設の基本理念・使命
 ○平成30年9月28日 第2回四万十市文化複合施設検討委員会
 ・前回議事録の確認
 ・第2回市民ワークショップ報告
 ・基本計画（案）について
 修正部分の確認、事業の考え方、施設計画、管理運営の考え方
 ○平成30年11月26日 第3回四万十市文化複合施設検討委員会
 ・前回議事録の確認
 ・第3回市民ワークショップ報告
 ・基本計画（案）について
 基本計画全体構成の確認、修正部分案について
 大ホール、小ホールの規模について
 施設機能図、建設費について
 ○平成31年2月12日 第4回四万十市文化複合施設検討委員会
 ・前回議事録の確認
 ・パブリックコメント実施の報告
 ・基本計画（最終案）について
 修正部分の確認
 ・提言書（案）について
 岡村委員長、谷田副委員長、提言書を市長に提出
 ○平成31年2月27日

役職	氏名	所属	備考
委員長	岡村 健志	高知大学	准教授
副委員長	谷田 洋子	四万十市文化協会中村支部	支部長
委員	西川 弥佐	四万十市立小中学校音楽主任会	八束小学校 校長
"	柳川 安代	NPOなかむら音楽振興会	事務局長
"	久保 美保	中村こども劇場	代表
"	宮崎 久	まちづくり四万十事務局	事務局長
"	谷口 雄司	(有)ゴクローゼン	代表取締役
"	林 大介	公民館運営審議会	会長
"	山本 工	ハイクラソンナ・ウインドアンサンブル	代表
"	杉内 正	写団「四万十」	会長
"	本田 三津代	働く婦人の家運営委員会	運営委員長
"	今城 久枝	西土佐太鼓	代表
"	竹田 元久	右山北区	右山北区長
"	武田 正	高知県農業協同組合 備多地区	組合員
"	佐伯 達雄	中村商工会議所	専務理事
"	山崎 幸美	中村商工会議所 女性会	会員
"	青木 孝寿	中村青年会議所	理事氏
"	寺田 悦子	中村青年会議所	副理事氏

